

# 大阪府議会議員選挙

投票日時 4月7日(日)午前7時～午後8時

投票所 市内 22カ所の投票所

## ●投票できる人

平成30年12月28日以前から、本市に住民登録があり、平成13年4月8日までに生まれた人

## ●転入・転出をした場合

届出の別	届出の日	投票場所	
		新住所地	前住所地
転入手続き	他府県から	12/28以前	○
		12/29以降	投票不可
大阪府内から	12/28以前	○	
	12/29以降		◆
転出手続き	他府県へ	全期間	投票不可
	大阪府内へ	12/28以前	○
	12/29以降		◆
転居した人(摂津市内)	3月14日以降に転居した人は、転居前の投票所で投票できます。		

※「◆」印の投票は、市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要

※平成30年12月29日以降、大阪府内の市町村間で住所を移転した人は、前住所地で投票を行うことができますが、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です

## ●投票所入場券

投票できる人には、投票所入場券を郵送。届かない・紛失した場合は、投票所で申し出てください

## ●期日前投票

投票日当日に投票所に行けない人は、3月30日(土)～4月6日(土)午前8時半～午後8時(土(日)含む)に、市役所本館1階・ロビーで投票できます

## ●臨時期日前投票所

4月5日(金)・6日(土)午前8時半～午後8時に、ゆうゆうホール鳥飼西(鳥飼西二丁目12-12)で

## ●不在者投票

病院や老人ホームなどの施設のうち、「不在者投票指定施設」にいる人は、不在者投票ができますので施設に申し出てください。また、身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票ができます。あらかじめ市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、4月3日(水)までに投票用紙を請求してください

▽不在者投票期間 3月30日(土)～4月6日(土)

## ●点字投票および代理投票

視力に障害があったり、身体が不自由で字が書けない人は、投票所で気軽にお申し出ください

## 投票所の変更

次の投票区は、今回のみ投票所が変更となりますので、ご注意ください。

▽第5投票区(投票区域:香露園、昭和園、桜町一丁目、二丁目、学園町一丁目、二丁目)  
三宅柳田小学校の「体育館」→「多目的ホール」

▽第6投票区(投票区域:南千里丘、庄屋二丁目(1～5)、東正雀(8～19)、三島三丁目(14))  
第一中学校の「体育館」→「2-1教室」

▽第22投票区(投票区域:東一津屋、鳥飼野々一丁目、鳥飼八防二丁目、鳥飼西一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目)  
第二中学校の「体育館」→「B棟1階ホール」

問合せ 選挙管理委員会事務局へ

# もくじ

4～7……………ウォーキングコースで市内を巡る～10コース目が完成～

8～9……………大阪北部地震を振り返って

10～11……………市内循環バス 運行経路・時刻表

- 12～30……………
- お知らせ/募集 (12～14)
  - 相談 (15)
  - 健康 (16～17)
  - 公民館・コミセン (18)
  - スポーツ・文化 (19～20)
  - 図書館 (21)
  - 児童センター、男女共同参画センター、教育、その他 (22～23)
  - 福祉 (24)
  - 産業振興 (25)
  - 子育て (26～27)
  - 地域/市民活動 (28～29)
  - ごみ・資源 (30)

※表紙の写真は、新コース「うきうき淀川街道 鳥飼上・中・下コース」の船着場

## ものづくりのまち摂津

### 摂津優品 PR 冊子 関大生が作成



市と関西大学の学生は、市が市内企業の優れた製品を認定した「摂津優品(せつづすくれもん)」のPR冊子「学生×摂津ブランド another setsumi」を作成した。

関西大学と市は連携協定を結んでおり、地域産業の振興をテーマに摂津優品のブランド認定制度の構築・運営について研究しています。冊子は産業振興課、市役所1階・ロビー、市商工会で配布しています。

## 豊かな知識と経験

### シルバー人材センター 40周年式典



2月2日、シルバー人材センターの設立40周年記念式典が、市民文化ホールで開催されました。1部の式典では山田定同センター理事長(写真)が「A-1化や自動化が進んでも、シルバー人材センターの暖かみのある仕事は必ず、求められる。絶えず社会の変化に対応しながら、次の50周年に向けて、努力

していきたい。」とあいさつしました。2部では市内のクラブ・団体によるダンスや体操、演奏などが披露されました。市シルバー人材センターは、高齢者生きがい公社として、昭和53年に本市が大阪府下で最初に設立しました。現在、1千13人の会員が、施設管理や清掃、家事サービスなどさまざまな仕事を通じて、地域に貢献しています。

## 市役所で日曜臨時開庁

3/24(日)・31(日)

### 市役所開庁(午前9時～12時)

市では、3月24日(日)と31日(日)の2日間、午前9時～12時に臨時で市役所を開庁し窓口業務を行います。引越シーズンに合わせて毎年行っている取り組みです。利用できるサービスなどは左表のとおりです。

- ※手続き内容によっては即日対応できない場合があります。
- 問合せ 各担当課へ
- ▽大代表 ☎ 1111-06
  - ▽代表 ☎ 072-6383-1111
  - ☎ 072-6383-0007

担当課	取扱業務	窓口
市民課	▽住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などの各種証明書の交付▽印鑑登録▽転入・転出などの住民異動届(戸籍届と同時にを行う場合は、受付のみ)▽戸籍届(受付のみ)▽マイナンバーカードの申請・交付	新館1階 ②⑤⑥⑦番
国保年金課	▽資格の取得・喪失・変更などの届出▽高額療養費・療養費などの申請▽限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・交付(後期高齢者医療を除く)▽国民年金	新館1階 ⑪⑫⑬番
保健福祉課	▽母子手帳・妊婦健診受診券の交付▽出生連絡票の受付▽健康マイレージの受付	本館1階 ⑳番
障害福祉課	▽身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の受付▽介護給付費・訓練等給付費・地域生活支援事業の受付▽各種給付などの申請▽各種手当などの申請	本館1階 ㉓番
高齢介護課	▽資格の取得・喪失・変更などの届出▽認定受給資格証明書の交付	本館1階 ㉗番
学校教育課	▽小中学校の転校など手続き	新館1階 受付へ
子育て支援課	▽児童手当・児童扶養手当の申請▽子ども医療費・ひとり親家庭医療費の助成申請	
こども教育課	▽保育所などの入所申込み▽市立幼稚園の入園受付	